

# 八王子商工会議所「新型コロナの企業活動への影響調査」

**8割の事業者が影響  
補助金などの迅速化を**

回答企業は製造業  
卸小売、サービス、建  
設業など幅広い業種か  
ら回答があつた。  
また従業員規模では、  
20名以下の事業者が約  
8割を占めた。

質問②〔影響の内容〕としては「売上減少」が約3割を占め、続いて「資金繰りの悪化」「従業員の勤務形態の変更」「仕入れの遅延困難」の順となつた。また「売上減少の割合」としては「前年比50%以上減少している事業所」が約4割に達していた。

金・賃成金の拡充・  
件緩和」が約6割で、  
「融資制度の拡充・要  
件緩和」が約2割と、  
自社の「資金繰りへの  
対策」を望む声が多く  
聞かれた。

その他の意見では、「営業活動・出張の「營業時間短縮」「昼休憩のシフト化」「飛沫防止カード」「特別休暇の設定」など、各社様々対策、取り組みの苦が窺われた。

「その他」の意見として、急減な「売上受注減」により、企存続の危機にさらされている会員企業の切

自効率の低下を防ぐため、各申請手續の簡素化・迅速化、また入手困難なマスクや毒液への対策、速やかな情報発信、八王子や会議所への支援の待など、先の見通せない状況下でのスピーチと実行性の伴つた援助を望む声が多くあつた。

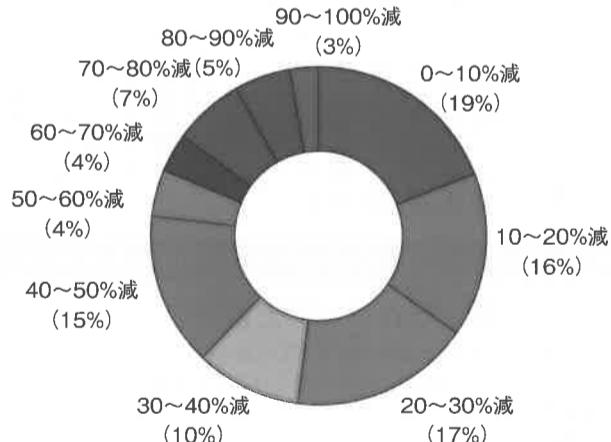
期間：令和2年1月1日～令和2年1月31日

調査期間 昭和2年4月1日～昭和2年

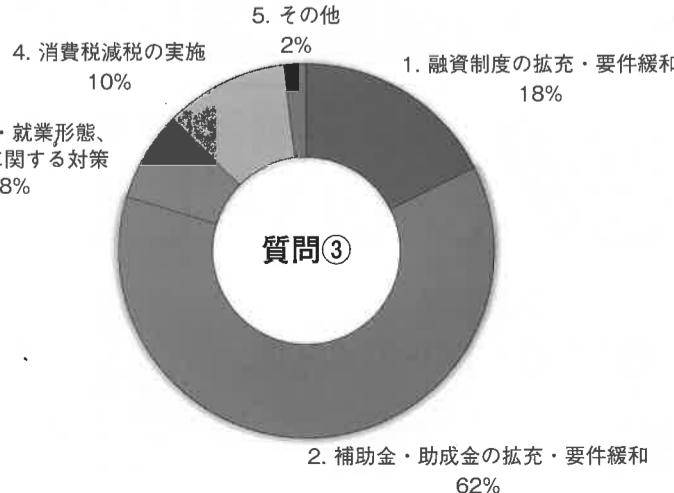
#### 調査方法 はちおうじ会議所だより・メール

回収状況 402事業所(1.1%)

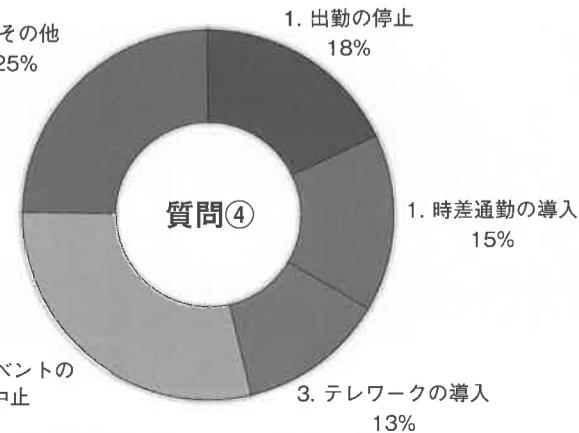
#### 質問②-2 売上（客数・受注）の減少幅（前年同月比）



**質問③ 現在の状況を踏まえた「中小企業支援策」について、優先順位が一番高いと思われるものは何ですか**

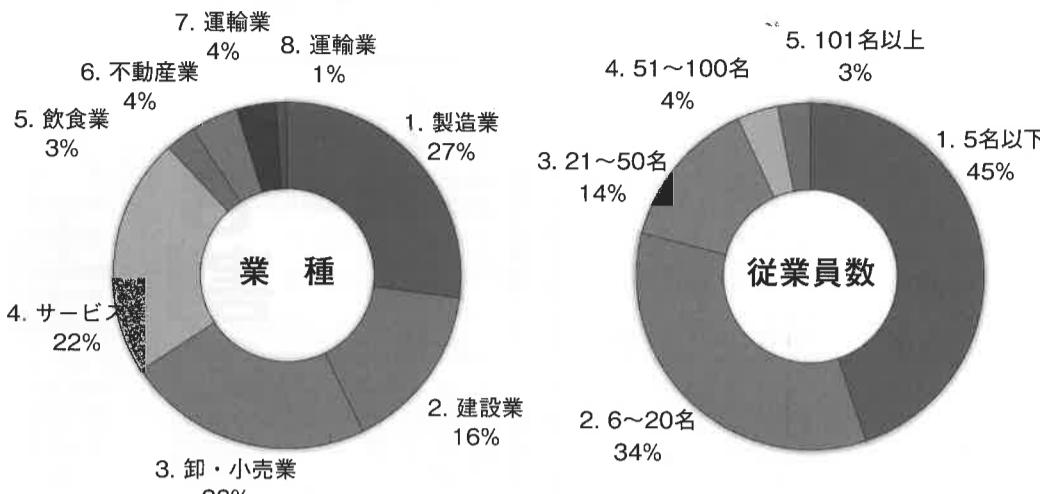


**質問④ 貴社として「新型コロナウイルス感染症」への対策として取り組んだものがあればお聞かせください（複数回答）**



## 質問⑤ その他の意見要望（主なもの）

## アンケート回答企業状況



□ 仕事依頼も全くなく身銭を切つて生活している。融資を受けても返金できるか不安。

速やかな給付金の支給をお願いしたい。

□ 前年比比較は意味がない。緊急的に資金繰りをなんとかしないといふ会社がもたない。

元々業績が悪く、回復のための計画を立てていたのに、そうした経緯が考慮されないのは小規模事業者には不利だ。

□ 助成金」を受けられるよう手続きを進めているが、事業主は助成の対象外。国は期待できない。自治体の独自施策を早く出して欲しい。

□ 通常なら出勤するとこころだが、周囲への配慮で咳だけで出勤停止措置を講じた。もう少し緩和できればいいが、一度決

□ イベントは全部中止、受注も激減、もう心が折れてしまいそう

□ 社員用のマスクや消毒液、体温計の入手が困難を極めている。

□ 外出自粛で営業活動ができず、仕入れ先も休業している。

□ お店の前の通行人がかなり減少した。売り上げも激減している。

□ 外国人技能実習生の来日が遅れ、それを見越して職員を増員したため、経費過多となっている。

□ 雇用保険に加入していない個人事業主にも現金支給はあるのか。

□ 「移動制限」により地方の現場に行けなくなり、現地の業者に外注せざるを得なくなつた。

□ そのため予定外の外注費が発生し収益が悪化している。

□ 支援の対象は「前年比の売上減」だけではなく「予定外の外注費の発生」についても費用負担を頂くよう支援して欲しい。

□ 「スポーツジム」などが、スタジオを閉鎖した。

□ 小さな個人店は潰れてしまえ、と言つているようで辛過ぎる。

□ 緊急事態宣言により、ショッピングセンターが1ヶ月閉鎖。それに伴い店子である自社も休業中だが、人件費を含めて支出は発生している。

□ 感染拡大防止のための休業判断は、使用者の責によるものであれば助成対象とはならないというこ

けられるのか。

「売上0」の事業者からみたら、少しでも営業できてありがたいが、資金繰りが難しい。融資は、返済していればならないのか。

□ 政府には感染症対策としても経済対策と取り組みをするよう、商工会議所（全国レベル）から働きかけて欲しい。

□ お店の前の通行人がかなり減少した。売り上げも激減している。

□ いけるか不安。

□ 助成金や融資など色々な手続きがあるが書類が多過ぎる。

□ それに対応する時間がかかり本来の業務を圧迫しては意味がない。

□ すべての業者が多過ぎる。

□ このタイミングで同時期と比較しても実効性の高い取り組みをするよう、商工会議所（全国レベル）から働きかけた。

□ 会社は存続できない。企業が安心して従業員を守れる休業判断ができるよう、個人への助成金の一律支給や企業の短期休業補償の緩和などを一考して欲しい。

□ 当社で仲介した飲食店は、売上減少により3月以降の賃料を払えない状況に陥っている。

□ 個人家主は賃料滞納および減額要求を承諾せざるを得ない現状である。

□ 利益を挙げている企業者からは、確定申告時に返却させれば良い。

□ 日本を支えている企業の7割が中小零細と言われているのであれば、テレワークが物理的にできない製造業や技術職に、もつと支援いただきたい。

□ 消費税減税の実施とともに、会社に対する損失補填的な補助金・助成金の支援策が欲しい。

□ 世界中で猛威を振るっているランサムウェアの対策はお済みでしょうか？

ランサムウェアとは？

感染したPCのファイルを暗号化し、使用不可にしたのち、元に戻すことと引き換える不正プログラムです。主な感染源はメールの添付ファイルです。

有効な対策をご提案いたします！

- 企業向けウイルス対策ソフトで集中管理
- データの自動バックアップ
- クラウドへの二重バックアップで安心管理

株式会社アットサポート 八王子市明神町4-26-8 3F ご相談はこちら 042-660-5077

清潔・さわやかなトイレ空間お手伝いします

## トイレをもっと快適に

芳香剤アロマ・シートクリーナー・サニタリーボックス

女性用にサニタリーボックス

● マット・モップ類のレンタル

● 建物清掃業務請負

● 清掃用具販売、食品向洗浄・除菌剤の販売

● 食品審査・コンサルタント

リースキン東京地区地方本部 株式会社リースキン西東京

八王子市美山町2161-27 美山工業団地内 TEL.(042)652-0292 FAX.(042)652-0293

http://www.leasekin-nishitokyo.co.jp

安心 安全 国がつくった

## 小規模企業共済

中小機構

小規模企業共済 検索

www.smrj.go.jp/skyosai TEL:050-5541-7171(共済相談室)

ゆったりと安心の毎日を…

## シルバーバリエッジ

入居相談室 0120-19-0432

シルバーバリエッジ 検索

介護付有料老人ホーム  
八王子・八王子西  
日野・日野東館  
在宅支援 いちょうの里  
訪問介護 いちょうの杜

副会頭に  
聞く

## 『停滞は退歩』を胸に

吉野 孝典 副会頭  
吉野化成株 代表取締役社長

昨年の議員改選にて当会議所副会頭を仰せつかりました吉野です。まず始めに、新型コロナウィルス感染症の拡大により、事業活動に大きな影響を受けている会員の皆様方におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。少しでも皆様のお力になれますよう、「コロナ対策相談窓口」も設けておりますので、お気軽に商工会議所までご相談いただければ幸いです。

私の担当は「工業部会」「青年部（八王子YEG）」と「元八王子・恩方地区」「北野・由井・柚木・柚木東地区」です。

会社は、下恩方町にて塗装用マスキングフィルム（建築塗装や車両塗装などで使用する養生フィルム）や、ポリ袋などの開発、製造を行っております。社員は二十数名ほどです。この度、弊社のような小規模事業所の経営者という立場で、副会頭に任命いただき、大変身の引き締まる思いで一杯です。

弊社は、昭和四十二年創業で、私は二代目になります。元々、私は心臓外科医でした。家業を継いで欲しいと言われたことはありませんでしたが、持病を抱え大変そうな父の姿を見て、会社を継ぐ決意をしました。世の中に医師は沢山おりますが、この会社を継げるには自分一人しかいないと思ったからです。「停滞は退歩である」という企業理念のもと、常に開発力・技術力を向上させ、「人」を大切にした企業経営を目指して参ります。

この度担当させていただく「工業部会」では、八王子商工会議所が推進する「グローバル産業都市八王子」のビジョンの一つである「研究開発型産業の集積と企業支援体制の確立・誘致活動推進」をテーマに、事業を展開しております。

ものづくり産業を活性化するためには、研究開発型企業を誘致し、そこから仕事をいただくという従来の考え方もありますが、市内の既存企業が「研究開発型企業」に発展していく為のお手伝いをするという方法もあります。そのために必要となる、「検査」「測定」の工程について、各企業にある検査機器などの設備を会員企業間で融通し合えるネットワークの構築に向けて、現在、工業部会の若手後継者の会「次世代工業研究会」で検討を進めております。

「ものづくり企業が地域をリードする」という思いで、最終的には「八王子に相談すればどのようなモノでも作れる」という体制が作れたらと考えております。

また、「青年部」につきましては、「八王子を代表する企業を目指す」という理念のもと、所属するそれぞれの「部会」を背負って参画しているという意識を強く持っていただき、青年部卒業後も「八王子商工会議所の幹部」として、地域のためにご活躍いただくことを期待しております。

「地区活動」は、今年は「会員増強」を中心にお願いしているところですが、八王子にはそれぞれの地域に特性があると思いますので、まずは地域の問題点、課題を吸い上げていければと考えています。

副会頭として与えられた役割をしっかりと全うし、会頭を支えていくよう、「停滞は退歩」を胸に努力してまいる所存です。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。（了）



□ 美容室を経営しているが、開店休業状態。このままでは廃業するようかなと不安を感じている。障害者の利用者への感染拡大防止に常にかなりの緊張を強いられている。

□ この期間に通常通り業務を実施した事業所に対し、国などからの報酬に上乗せが欲しい。この報酬に上乗せが欲しくなる。

□ 会員の命を守るため、致し方なく断腸の思いで会社を休みにしている。もう少し分かりやすい確実な治療方法や方向性を含め、環境を整えることを早く進めて欲しい。

□ 来月以後の受注が減りかかなり悪くなる。が伸びれば6、7月が伸びれば6、7月金繰りは何とかなつていても、今のところ資本に対するべき時だと思う。それが、新しい日本を築き直す良い機会になるのではないか。

□ 休業を余儀なくされる可能性が高いのに、現在、過去の売上げが減少していく。そのため、助成金の見込みができないことに困っている。

□ 「外出自粛」に対し、「営業して良い」というのは矛盾している。いつそのこと、14日間皆で我慢してみよう。と閉ざして欲しかった。

□ 支障を及ぼしかねない社員が発生している。

□ 会議所では、今年も電力使用量抑制への取り組みとして、事務所、会議室での適温冷房を実施しております。節電、省エネの観点から、夏季の軽装を実施しています。

□ 今回の感染拡大の経緯・経過、それに応じた対策を商工会議所として記録し「行動・対策マニュアル」をまとめて欲しい。

①リアルタイムの

□ その他の多くのご意見をいたしました。ごぞいました。

□ 商工会議所に補助金などを問い合わせてもら満足な回答が得られない。もつと勉強して欲しい。

□ その他の多くのご意見をいたしました。ごぞいました。

公社では、飲食店の皆様へ  
東京都中小企業振興

## 新型コロナウイルス感染症緊急対策 飲食店の皆様へ 『業態転換支援事業』のお知らせ

業態転換支援事業

検索

■申請対象	東京都内で飲食業を営む中小企業者（個人事業主含む）。
■主な助成対象経費	①販売促進費（印刷物）
■助成金とは	協力金、融資とは異なり、今後の事業活動に向けた取り組み経費の一部から助成金額を確定し、取り組み完了
■助成対象経費	平日9時～16時30分
■助成率	5以内
■助成限度額	100万円
■資材	④その他（宅配代行サービスに係る初期登録料、月額使用料、配達手数料）

様の売上確保に向けた新たな取り組み支援として「宅配、移動販売」を始めり組んでいます。新型コロナウイルス感染症の流行に伴う都民の外出自粛要請に伴い、大きく売上が落ち込んでいる都内中小飲食事業者が、新たなサービスにより組み対し、経費の一部を助成します。

（以下「休業等」）へ

の協力依頼に応じて、休業等の対象となる施設（以下「対象施設」）を運営されている方で、いたゞける都内中小企業と個人事業主の皆様に対して「東京都感染拡大防止協力金」を支給しています。

申請要件を満たしているか、添付書類が十分な確認することにより、円滑な申請と支給を目指しています。

専門家による事前確認がなくとも申請いたしましたが、追加書類の提出を求めたり、確認のための連絡をすることがあります。ただし、支給まで時間を要する場合があります。

協力金ボーナスや指導を受けている前記専門家がいる場合は、その方へ事前確認を依頼してください。6月15日（月）23時から提出ができますので、6月15日（月）23時まで、支給金の7割（95万円）が郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

新宿区西新宿2-18-11 東京都第一本庁舎 新宿区西新宿2-18-11 東京都感染拡大防止協力金申請受付

東京都感染拡大防止協力金ポータルサイト

# 東京都感染拡大防止協力金申請書締切は6月15日月曜日です！

新型コロナウイルスによる感染が拡大する中、東京都は「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」において、事業者の皆様に施設の営業時間の短縮（以下「休業等」）へ

■申請方法

協力金は、専門家が申請要件を満たしているか、添付書類が十分な確認することにより、円滑な申請と支給を目指しています。

専門家は、①東京都内の青色申告会、②税理士、③公認会計士、④中小企業診断士、⑤行政書士です。

事前確認を行う専門家は、①東京都内の青色申告会、②税理士、③公認会計士、④中小企業診断士、⑤行政書士です。

59分までに送信を完了してください。

■郵送の場合

協力金ボーナスや指導を受けている前記専門家がいる場合は、その方へ事前確認を依頼してください。6月15日（月）消印有効です。6月15日（月）23時まで、支給金の7割（95万円）が郵便物の追跡ができる方法で郵送して下さい。

新宿区西新宿2-18-11 東京都第一本庁舎 新宿区西新宿2-18-11 東京都感染拡大防止協力金申請受付

東京都感染拡大防止協力金ポータルサイト

検索

封筒に「東京都感染拡大防止協力金申請書類在中」と明記してください。

封筒に「東京都感染拡大防止協力金申請書類在中」と明記してください。

9時から19時まで。土、日、祝日も開設しています。

9時から19時まで。土、日、祝日も開設しています。

9時から19時まで。土、日、祝日も開設しています。

9時から19時まで。土、日、祝日も開設しています。

9時から19時まで。土、日、祝日も開設しています。

9時から19時まで。土、日、祝日も開設しています。

9時から19時まで。土、日、祝日も開設しています。

## 新型コロナウイルス感染症にかかる 小規模企業共済制度の特例措置のお知らせ

### 中小企業基盤整備機構

小規模企業共済制度

検索

■特例緊急経営安定貸

新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置を講じています。

■特例緊急経営安定貸

では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた業績が悪化した契約者の皆様に、特例措置を講じています。

■特例緊急経営安定貸

では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた業績が悪化したことを受けた業績が悪化したことにより、1ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少した、貸付資格を有するすべてのご契約者は、次の条件が前年または前々年度の同期と比較して5%以上減少した、貸付資格を有するすべてのご契約者は、次の条件

■特例緊急経営安定貸

では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた業績が悪化したことを受けた業績が悪化したことにより、1ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少した、分割

■特例緊急経営安定貸

では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた業績が悪化したことを受けた

# 速報 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」における税制措置のポイント

各地商工会議所  
日本商工会議所

(本チラシは2020年4月7日現在の情報を基に作成しております)

## 法人税、消費税、固定資産税、社会保険料等の納付が猶予されます

- ◆ 収入が大幅に減少している事業者は、法人税や消費税、固定資産税など、基本的に全ての税目の納税が猶予されます。また、社会保険料の納付も同様に猶予されます。

- 【適用要件等】
- ✓ 令和2年2月1日から納期限までの一定期間（1か月以上）において、収入が前年同期比概ね20%以上減少した場合、1年間納税を猶予
  - ✓ 一時の納税が困難と認められる場合に適用（少なくとも向こう半年間の事業用資金を考慮するなど納税者の状況に配慮）
  - ✓ 担保は不要、延滞税・延滞金は全額免除
  - ✓ 申請書類の提出が困難な場合は口頭説明も可能など、柔軟に運用

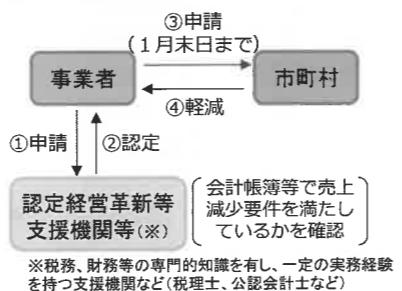
## 事業用家屋・償却資産の固定資産税が軽減されます

### 〈既存の事業用家屋・償却資産に対する固定資産税・都市計画税の減免〉

- ◆ 売上が大幅に減少している中小事業者等に対して、償却資産と事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税が減免されます（令和3年度課税分）。

- ✓ 令和3年1月31日までに、認定経営革新等支援機関等の認定を受け、市町村へ申告した者に適用
- ✓ 売上減少割合に応じて、以下のとおり軽減

令和2年2月～10月までの任意の3ヶ月間の売上高の対前年同期比減少率	減免率
30%以上50%未満減少	2分の1
50%以上減少	全額



### 〈新規設備投資に対する固定資産税の減免〉

- ◆ 現行の中小企業に対する固定資産税の軽減措置（生産性向上特別措置法に基づく特例措置）において、償却資産に加え、事業用家屋と構築物も対象となります。

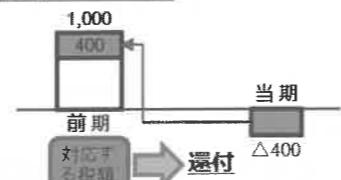
- 【適用要件等】
- ✓ 事業用家屋は、取得価格の合計額が300万円以上の先端設備等とともに導入されたもの。構築物は、旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上する一定のもの
  - ※ 事業用家屋、構築物とともに中小事業者等の認定先端設備等導入計画に位置付けられたもの
  - ✓ 固定資産税の軽減割合は、3年間ゼロ～1/2以下（市町村の条例で定める割合）
  - ✓ 生産性向上特別措置法の改正を前提に令和4年度まで2年間延長

## 欠損金の繰戻し還付が中堅企業でも利用できます

- ◆ 中小企業に加え、中堅企業でも欠損金の繰戻し還付が利用できます。

- ✓ 中堅企業（資本金1億円超10億円以下の法人（※））の令和2年2月1日～令和4年1月31日までの間に終了する事業年度に生じた欠損金が対象
- ※大規模法人（資本金10億円超）の100%子会社等を除く

還付請求できる法人税の額 = 前期の法人税額 × 当期の欠損金額 ÷ 前期の所得金額  
※前期の所得金額が限度



## テレワーク導入支援のため、設備投資減税が拡充されます

- ◆ 「中小企業経営強化税制」において、テレワーク等のための設備投資に係る新たな類型が追加されます。

### 【中小企業経営強化税制の概要】

- ✓ 中小企業経営強化法の認定を受けた「経営力向上計画」に基づく設備投資に対して、即時償却or税額控除10%（一部7%）を選択適用

#### 〈現行の設備類型〉

##### 生産性向上設備（A類型）

- 要件：生産性が年平均1%以上向上改善する設備

##### 収益力強化設備（B類型）

- 要件：投資利益率5%以上の投資計画に係る設備

### デジタル化設備（新類型）

要件：遠隔操作、可視化、自動制御化のいずれかに該当する設備

◆ 機械装置（160万円以上）

◆ 工具（30万円以上）

◆ 器具備品（30万円以上）

◆ 建物附属設備（60万円以上）

◆ ソフトウェア（70万円以上）



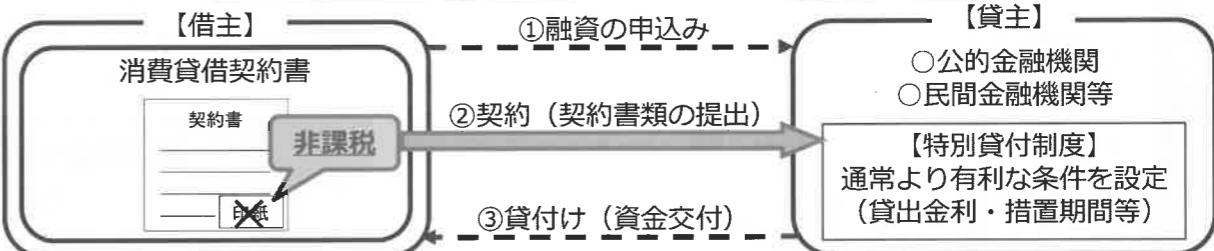
## 売上減少により、消費税の課税選択をやめることができます

- ◆ 売上が著しく減少した事業者において、課税期間中であっても、課税選択をやめる（免税事業者に戻る）ことなどが可能となる特例が創設されます。

- 【適用要件等】
- ✓ 法律の施行後に申告期限が到来し、かつ、令和2年2月1日以降、令和3年1月31までの期間に売上減少※が生じた事業者
  - ※ 一定期間（1か月以上）における売上が前年同期比概ね50%以上減少
  - ✓ 当該課税期間の申告期限までに申請書を提出（税務署長の承認が必要）
  - ✓ 基準期間における課税売上高が1,000万円以下等

## 特別貸付に係る印紙税が非課税となります

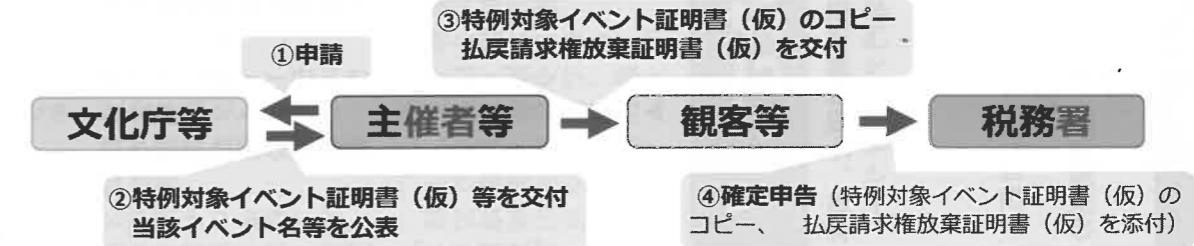
- ◆ 公的金融機関や民間金融機関等が、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者に対して行う特別貸付けに係る契約書については、印紙税が非課税となります。



## チケット代金払戻しの放棄によって、寄附金控除が受けられます

- ◆ 文化芸術・スポーツイベントの中止等に伴い、観客等がチケット代金等の払戻しを求めなかった場合、その金額は寄附とみなされ、寄附金控除の対象となります。

### 【寄附金控除の適用までの流れ】



**無担保  
無保証 マルケイ融資 1.21%**

(4月末日現在)

新型コロナ対策マルケイを活用ください。

**融資額****運転・設備 2,000万円**

- ・設備資金は、見積が必要です。
- ・申込金額が1,500万円を超える場合（既往の貸付残高と合わせ1,500万円を超える場合を含む）は、会議所定の事業計画書が必要です。

**返済期間****運転7年 設備10年****対象要件**

市内で1年以上事業を営み、6ヶ月にわたり商工会議所の指導を受け、次の要件を満たす事業所。

- ・従業員5人以下の小売業、サービス業
- ・従業員20人以下の製造業、建設業
- ・期限が到来した税金を納めていること。

**申込方法**

商工会議所1階で申込書をお渡しします。下記書類一式を商工会議所に提出ください。初申し込みの場合は、不動産登記簿謄本を提出願います。

**法人**

- ①申込書 ②登記簿謄本 ③確定申告書、決算書全頁2期分のコピー（決算半年が経過した場合は、直近の試算表も提出）④法人税、事業税、市都民税の領収書のコピー ⑤借入金返済明細書のコピー

**個人**

- ①申込書 ②確定申告書、決算書2期分のコピー ③所得税、事業税、住民税の領収書のコピー ④借入金返済明細書のコピー

**訪問調査**

日程調整のうえ、商工会議所の経営指導員が訪問し、調査を行います。

**審査会**

商工会議所の金融審査会を経て、日本政策金融公庫八王子支店に推薦します。

※八王子市の利子補助は、市の規定を満たした場合活用できます。

**問合先**

中小企業相談所 ☎ 623-6311

**会議所無料専門相談日（予約制）**

<b>税務</b>	6月16日(火) 7月21日(火) 8月18日(火) 相談員 東京税理士会八王子支部所属税理士
<b>法律</b>	5月27日(水) 6月3日(水) 6月17日(水) 7月1日(水) 7月15日(水) 8月5日(水) 相談員 弁護士 ※相談者ご本人が来所ください
<b>金融</b>	6月18日(木) 7月16日(木) 8月20日(木) 相談員 日本政策金融公庫八王子支店
<b>事業承継</b>	6月4日(木) 7月2日(木) 8月6日(木) 相談員 東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター
<b>ところ 会議所1階相談室 時間</b>	13時15分～16時15分
	※事業承継のみ13時～17時30分
<b>行政書士</b>	平日10時～16時 要予約 相談員 東京都行政書士会八王子支部所属行政書士
<b>弁理士</b>	平日10時～16時 要予約
<b>パソコン</b>	平日10時～16時 要予約
<b>社会保険労務士</b>	平日10時～16時 要予約
<b>ところ 会議所1階相談室 予約先 中小企業相談所</b>	

**八王子商工会議所の個別専門相談をお気軽にご利用ください！**

個別専門相談は完全予約制で、平日10時～16時の間、会議所相談室で実施しています。弁護士、東京税理士会八王子支部所属税理士、日本政策金融公庫八王子支店、東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター、東京都行政書士会支部所属行政書士、弁理士、IT専門アドバイザー、東京都社会保険労務士会多摩統括支部が、皆様のご相談に親身になって対応します。

- ◆法律 弁護士が経営上の法律問題に対応。
- ◆税務 税理士が申告、税金、法人化などに対応。
- ◆融資 公庫の融資説明を行い、融資の申込もできます。
- ◆業務法務 行政書士が会社設立、相続手続き、著作権保護などに対応。

- ◆弁理士 特許、意匠、商標権、知的財産などに対応。
- ◆ITアドバイザー パソコンの選び方、ウイルス対策などに対応。
- ◆事業承継 事業承継をスムーズに行うための支援に対応。
- ◆労務 社会保険労務士が就業規則、賃金、社会保険、雇用関係の助成金、企業向けメンタルヘルス対策に対応。

相談対象者 会議所会員、市内に事業所がある方。相談は無料です。お気軽にご利用ください。

問合先 会議所中小企業相談所 ☎ 623-6311 専門相談の日程は左上の表をご覧ください。

**影響を受けている会員事業所の皆様へ**

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、会議所中小企業相談所では、経営に支障を来たしている中小・小規模事業者の皆様からのご相談をお受けするため、新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を開設しています。資金繰りでお困りの

皆様に、新型コロナウイルスで影響を受けている事業者向けに追加相談、経営全般に関するご相談は、中小企業相談所までお問い合わせください。

期間延長を行います。  
【限度額】  
1,000万円（別枠）  
【返済期間】  
運転資金7年以内  
(据置期間3年以内)  
設備資金10年以内  
(据置期間4年以内)  
※据置期間：元本返済をしなくともいい期間（毎月利息だけの支払い）

コロナの影響で業況悪化をきたしている事業者で、最近1ヵ月の売上が前年（前々年）の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方。創業1年未満は別途

その他の売上高▲20%の方については、当初心子補給（条件有）を行います。  
【利子補給】  
個人事業主、小規模事業者（売上高▲15%）、

日本政策金融公庫事業者に対する利子補給（条件有）を行います。  
【利子補給】  
日本政策金融公庫国民生活事業  
05 (平日)  
0120-1124  
76 (土日祝)

3年間ゼロ金利です。  
問合先  
日本政策金融公庫事業  
資金相談ダイヤル  
0120-11545  
5号認定  
全国的に業況が悪化している業種を営む587業種（指定業種については経産省・中企庁HPを参照）の売上高が前年同月比▲5%以上減少で、最大別枠2億8000万円の借入が可能。  
債務の100%を保証。

セーフティネット保証協会4号・5号  
東京信用保証協会  
セーフティネット保証4号・5号  
東京信用保証協会八王子支店  
問合先  
東京信用保証協会八王子支店  
債務の80%を保証。  
融資の認定を受けるには、本店所在地の市区町村です。八王子であれば、八王子市産業振興部に申請書を取得後、メインバンクなどの金融機関を経由して「保証付融資」の申し込みを行います。

新型コロナウイルス感染症特別貸付  
日本政策金融公庫

関が負担のため、実質3年間ゼロ金利です。

特定地域の災害などにより影響を受けています。（現在全国が指定する）

売上高が前年同月比▲20%以上減少で、最大別枠2億8000万円の借入が可能。

（現在全国が指定する）

の借入が可能。

売上高が前年同月比▲20%以上減少で、最大別枠2億8000万円の借入が可能。

（現在全国が指定する）

の借入が可能。

J:COM八王子デジタル11chで放送

## 『国の補助金を活用しよう！（再放送）』



会議所アワー 5月の番組

★放送時間（15分番組）  
月曜～金曜 20時30分～  
土曜・日曜 15時15分～

◆新型コロナウイルスによる雇用関係助成

◆中小企業診断士であり、ビジネスお助け隊のメンバーを務める、細谷和丈アドバイザーが、中小企業と小規模事業者向けに国が用意している補助金の概要と活用する際のポイントを解説します。

## 御社の人材研修に！

### 八王子商工会議所公開 WEBセミナー

#### コロナウイルス支援策もアップ

5月の公開セミナー

◆金の活用／雇用調整助成金・小学校休業等助成金／  
◆テレワーク時代のZ活用セミナー／  
◆会社のお金の悩み解

◆中小企業診断士であり、ビジネスお助け隊のメンバーを務める、細谷和丈アドバイザーが、中小企業と小規模事業者向けに国が用意している補助金の概要と活用する際のポイントを解説します。

◆慶應義塾大学法学部卒業。大和総研入社。  
企業調査部（金融サービス担当）、経営コンサルティング部（金融機関担当）大蔵省財政金融研究所（1998～2000年）出向などを経て現職。

◆新規監査・保証基準審議会諮詢・助言グループ委員（2005～2014年）。日本証券経済研究所「証券業界とフィンテックに関する研究会」（2017年）。

◆ID・パスワードに



池袋駅から東武東上線に乗り10分ほどのかわ台駅で下車し、車で10分ほど走った商店街の一角に、3階建てのオフィスビルがある。ここが三興塗料株の本社である。同社の主事業は、社名通り各種塗料や塗装用具の卸売りである。創業は1966年。現社長・清水雄一郎氏の父の睦雄氏が22歳のとき、脱サラして

八王子商工会議所工業部会「次世代工業研究会」では、若手経営者・後継者を横に繋ぎ、研鑽と会員企業の経営力強化に努めています。

八王子商工会議所工業部会に属する会員企業の経営者や次世代の経営に関わる後継者、社内役員、幹部従業員まで、それぞれのコア技術を活かした地域中小企業が多数あります。

八王子商工会議所工業部会の会員費は、当該年度の9月30日以前に入会した方は全額、10月1日以降に入会した方は半額となります。

八王子商工会議所工業部会に属する会員企業の経営者や次世代の経営に関わる後継者、社内役員、幹部従業員まで、それぞれのコア技術を活かした地域中小企業が多数あります。

八王子商工会議所工業部会の会員費は、当該年度の9月30日以前に入会した方は全額、10月1日以降に入会した方は半額となります。

八王子商工会議所工業部会の会員費は、当該年度の9月30日以前に入会した方は全額、10月1日以降に入会した方は半額となります。

八王子商工会議所工業部会の会員費は、当該年度の9月30日以前に入会した方は全額、10月1日以降に入会した方は半額となります。

八王子商工会議所工業部会の会員費は、当該年度の9月30日以前に入会した方は全額、10月1日以降に入会した方は半額となります。

## 快進撃企業に学べ

人を大切にする経営学会  
会長 坂本光司

### 創業以来赤字なしの 堅実経営を続ける三興塗料

スタートした。

創業のきっかけは、塗料メーカーに勤務していたとき、交通事故で大けがをして1年間の入院生活を余儀なくされたこと。「たった一度の人生、自分のやりたいことをやってみたい」と考えあえて脱サラ創業したのである。

事業は、それまで培つた経験や技術が生かせる塗料に関する事業を選択したが、お世話を選ばなかった会社に迷惑を掛けたくない、市場は、あえて工業用塗料や、その後は建築用塗料分野を選択した。

近年では、より一層の差別化と市場の拡大

今、日本の工業界を取り巻く経営環境は、グローバル規模で日々激しく変化をしており、これまでのビジネス手法だけでは、事業継続が大変困難で厳しい時代となっています。

「基礎技術」「先端技術」など幅広い製造技術などをはじめセミナー&交流会の様子には、国内をはじめ世界集積地である八王子には、国内をはじめ世界

## 次工研 モノづくり 最先端



八王子商工会議所工研鑽と会員企業の経営力強化に努めています。

八王子商工会議所工研鑽と会員企業の経営力強化に努めています。

八王子商工会議所工研鑽と会員企業の経営力強化に努めています。

八王子商工会議所工研鑽と会員企業の経営力強化に努めています。

八王子商工会議所工研鑽と会員企業の経営力強化に努めています。

八王子商工会議所工研鑽と会員企業の経営力強化に努めています。

八王子商工会議所工研鑽と会員企業の経営力強化に努めています。

八王子商工会議所工研鑽と会員企業の経営力強化に努めています。

八王子商工会議所工研鑽と会員企業の経営力強化に努めています。

製造業の若手経営者・後継者の皆様  
次世代工業研究会に入会しませんか!!

八王子商工会議所工研鑽と会員企業の経営力強化に努めています。

新・知財こぼれ話  
その78

### パッケージの妙

アクティブ特許商標事務所  
弁理士 井上真一郎  
明神町4-7-3  
☎660-0136

「ウイダーインゼリ」の名前で森永製菓が製造販売している栄養補助食品ですが、いつのまにか「ウイダー」が消えています。

「ウイダー」の名前で販売されています。

「ウイダー」を外した理由は、新たに開発した栄養補助食品が森永製菓独自開発の商品であるため、提携しているウイダー社の冠名を外したところです。

私も最近購入したことがありますが、その事実に気がつきませんでした。なぜかを考えると「in」という文字が大きく

北は北海道から南は九州まで、毎年約15カ所で実施しているといふ。こうした地道な活動が、社会で評価され

あなたの会社・店舗に適切な専門家を無料で派遣します。

**おかげさまで  
45周年**

和・洋・中 3つのレストラン、八王子最大級の宴会場

ご宴会・レストラン・ご婚礼  
あらゆるシーンでご利用ください。

**EICY ハ王子エルシィ**  
八王子市八日町6-7  
Tel.042-623-2111  
www.hachiojielicy.co.jp

HP 八王子エルシィ 検索  
※「八王子エルシィ」でも検索できます

北は北海道から南は九州まで、毎年約15カ所で実施しているといふ。こうした地道な活動が、社会で評価され

医療法人社団 国立あおやぎ会

八王子健康管理センター

- 日帰り人間ドック
- 生活習慣病健診
- 定期健康診断
- 巡回健診
- CT検査
- マンモグラフィー
- 乳房エコー
- その他 各種検査

当センターは、どなた様でも健診をお受けいただけます。詳しくはHPを御覧下さい。八王子商工会議所のHPからでも検索できます。

【HP】 八王子健康管理センター 【検索】

八王子市明神町4-30-2 TEL042-648-1621

**エキスパート  
バンク**

あなたの会社・店舗に  
適切な専門家を  
無料で派遣します。

詳細は、八王子商工会議所中小企業相談所  
☎623-6311

1企業で  
3回までの  
訪問指導が  
受けられます。

経営セーフティ供給

「経営セーフティ供給」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。  
もしものときの資金調達  
しっかりとサポートします。

詳細は、八王子商工会議所中小企業相談所  
☎623-6311

企業も従業員もまかせて安心  
キャンペーン実施中



# 生命共済 Next



入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付  
定期保険(団体型) + ハ王子商工会議所独自の見舞金・祝金制度

役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます!

※ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

## 独自給付金制度のご案内

下記は、当所の充実した独自給付金の給付内容になります。

詳しくはハ王子商工会議所ホームページの「見舞金・祝金制度」規約をご覧ください。

小学校・中学校入学祝金、成人祝金、結婚祝金、出産祝金、病気入院見舞金、事故通院見舞金、満了時祝い金



### 【お問い合わせ】

ハ王子商工会議所 共済担当 電話 042-623-6311

### 【引受保険会社】

アクサ生命保険(株)多摩営業支社 電話 042-643-2203

## 商工会議所 保険制度のご案内

団体保険ならではのスケールメリットを活かした制度内容で、会員事業所を支援しています。

### ビジネス総合保険制度 (平成28年7月スタート)

賠償責任の補償

事業休業の補償

その他、会員事業者を取り巻く様々な事業活動リスクからお守りします。

### 業務災害補償プラン

新しい労災リスクから会員の皆様をお守りする制度です。

### 休業補償プラン

病気やケガによる入院・自宅療養で、  
仕事を休んだ場合の所得を補償する制度です。

### 情報漏えい賠償責任保険制度

企業の保有する顧客などの個人情報が漏えいし、第三者  
から損害賠償を請求された場合の賠償責任保険制度です。

### P L 保険制度 (生産物賠償責任保険)

国内におけるP L (製造物責任)に関わる  
万一の事故に対応するための保険制度です。

※引受保険会社によって、制度内容が異なる場合がございます。詳しくは各保険会社へお問い合わせください。

### 【引受保険会社】

損害保険ジャパン日本興亜 電話 631-4181

三井住友海上火災保険 電話 646-6221

・ 東京海上日動火災保険

電話 644-7311

・ あいおいニッセイ同和損害保険 電話 626-4331

## このマークがついた商品に、ご注目!!

スーパーALPSでは、お客様にぜひともご紹介したい  
優れた商品に「自信の品マーク」をつけました!!  
ものづくりにひたむきな生産者、製造メーカーに直接問い合わせ、  
素材を吟味し、製造工程を確認しております。



〒192-0011  
東京都八王子市浦山町2-351  
TEL042-692-2111(代)



ナニワ  
720牧場グループ牛



宮崎えびの高原  
加工肉



北海道中札内村産小豆使用  
手造りおはぎ  
粉貯蔵今摺米  
きたくりん

## 心のふるさと 祈りのお山

### 大本山 高尾山薬王院

大好評!!ハ王子商工会議所パソコン教室 安心の月謝制・自由予約制・入学金・教材費無料  
初心者大歓迎! 学生から高齢の方まで安心して通えます! 無料説明会を随時実施しています!



### 講座案内

Windows10基礎講座  
Windows8.1入門 初級・中級  
Word(文書作成) Excel(表計算)  
日商PC検定対策講座 MOS資格対策講座  
PowerPoint2010 パソコントラブル対処法講座  
インターネット講座 デジタルカメラ講座  
筆ぐるめ講座 ファイルとフォルダーの整理術

- 授業料(50分) 1回1,200円
- 機器使用料 1回200円※会議所会員は無料です。
- 教室維持費 1,000円 以上の金額は税込です。

八王子商工会議所パソコン教室 ☎ 042-686-2126

” みなみ野教室 ☎ 042-683-1755

■開催日時 月~土曜日(祝日除く) ■電話受付 月・水・木・土 9時~18時 火・金 9時~20時30分

